

第72回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月29日(木)午前10時
(受付開始:午前9時30分)

郵送およびインターネットによる
議決権行使期限
平成29年6月28日(水)午後5時30分まで

場所

山梨県韮崎市藤井町坂井205番地
東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール

目次

株主の皆様へ.....	1
経営理念・経営ビジョン.....	2
招集ご通知	
第72回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類.....	5
第1号議案 資本準備金および利益準備金の 額の減少ならびに剰余金の処分の件 ...	5
第2号議案 取締役4名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	7
議決権行使等についてのご案内	8
事業報告	10
連結計算書類.....	23
計算書類	26
監査報告	29
ご参考	
新製品情報	32
トピックス.....	33
株主メモ	34



株主の皆様へ

To Our Shareholders

代表取締役社長 若尾 富士男



株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当社第72回（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

水晶業界では、自動車用水晶振動子や水晶発振器を中心に生産実績は前年を上回り、先行きに明るい兆しが見えるような一年でありましたが、当社では強みを活かしたスマートフォン向けの超小型製品の受注が伸び悩んだことや円高による為替の影響から、非常に苦しい事業展開を強いられました。

この結果、売上高は前期比13.2%減の4,957百万円、営業損失は275百万円、経常損失は263百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は278百万円となりました。期末配当金につきましては、業績及び連結配当性向を考慮しつつ安定的な配当を行うことを基本方針としておりますが、2017年3月期が減収減益であったことや今後の事業展開などを熟慮しました結果、無配という苦渋の決断をいたしました。株主の皆様には深くお詫びいたしますとともに、早期の安定配当や業績回復に向け、不断的努力をしてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2018年3月期は、新製品の拡販強化と製造工程の見直しによる生産効率の向上や徹底したコストダウン等の経営施策を展開し、増収増益の必達に向けてグループの総力を結集して黒字転換・利益体質の強化に努めてまいります。

今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



リバーグループ 経営理念・経営ビジョン

Corporate Philosophy・Vision

経営理念

源流・創価・革新

経営ビジョン

革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、
人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する

革新的技術を創造する

リバーグループの企業 DNA である「どこよりも小さく、どこまでも小さく」、可能性に挑戦し続けるという思想に基づき、革新的な技術を創造、確立し、新しい価値を提供する。

お客様のベスト・バリューを提供する

お客様が期待する価値を的確に捉え、お客様に満足いただける価値を提供し、常にお客様に信頼されるパートナーとなる。

グローバル企業へ変革する

世界を活躍の場とし、環境に優しく、豊かで快適なデジタル社会の実現に貢献する。

行動指針

- ① 一人一人が感度良く、確度の高い情報を収集し、現状を分析して的確に認識し、全てのステークホルダーの満足のために今自分がなすべきことを考え、実行する。
- ② グローバル（世界的・包括的）な視野で物事を捉え、行動する。
- ③ 全ての活動において変化を恐れず、変化に対応し、スピード感を持って取り組む。

「行動指針」とは、経営ビジョンに基づき社員が取るべき行動を示したものです。

証券コード 6666
平成29年6月8日

株 主 各 位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
リバーエレクトック株式会社
代表取締役社長 **若尾 富士男**

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただけますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の方法】

9頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ行使してください。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	山梨県韮崎市藤井町坂井205番地 東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
4 その他株主総会招集に関する事項	議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。 また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。なお、上記のほか、事業報告における「6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」についても、同じく当社ウェブサイトに掲載しております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会の終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<http://www.river-ele.co.jp/>）

株主総会参考書類

第1号議案

資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、平成29年3月期において1,270,512,372円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金の取崩しを行い、また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金および別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、損失の補てんを行いたいと存じます。

2. 資本準備金および利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 957,810,000円のうち170,512,372円

利益準備金 100,000,000円の全額

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 170,512,372円

繰越利益剰余金 100,000,000円

3. 剰余金の処分の要領

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 170,512,372円

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,170,512,372円

4. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が効力を生じる日

平成29年6月30日

なお、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

第2号議案

取締役4名選任の件

取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	わかお ふじお 若尾 富士男 (昭和23年9月19日)	昭和46年 4 月 当社入社 平成 6 年12月 当社常務取締役 平成 7 年12月 当社専務取締役 平成11年 6 月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成15年 3 月 当社代表取締役社長（現任）	259,700株
2 再任	さいぐさ やすたか 三枝 康孝 (昭和27年5月6日)	昭和53年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社商品開発本部研究室室長 平成16年 1 月 当社商品開発本部副本部長 平成19年 6 月 当社取締役商品開発本部長 平成25年 6 月 当社常務取締役営業担当兼商品開発本部長（現任）	45,845株
3 再任	はぎはら よしひさ 萩原 義久 (昭和31年6月9日)	昭和57年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 青森リバーテクノ株式会社取締役 平成18年11月 同社常務取締役 平成21年 6 月 当社取締役製造担当（現任） 平成21年 7 月 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長（現任）	8,900株
4 再任	たかほ じょうじ 高保 譲治 (昭和24年1月31日)	昭和46年 4 月 株式会社山梨中央銀行入行 平成 7 年 2 月 同行藤井支店支店長 平成13年 7 月 同行営業本部支店営業部長 平成17年 7 月 山梨中銀リース株式会社代表取締役社長 平成21年 6 月 当社取締役総務本部長 平成27年 6 月 当社取締役（現任）	2,600株

(注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は、高保護治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、法定が定める最低責任限度額としております。なお、高保護治氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役古屋延行および越智大藏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	ふるや のぶゆき 古屋 延行 (昭和22年2月5日)	昭和45年 4 月 当社入社 昭和63年 4 月 当社商品開発本部部長 平成 9 年 4 月 River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. プレジデント 平成21年 6 月 当社常勤監査役（現任）	30,000株
2 再任	お ち たいぞう 越智 大藏 (昭和21年2月26日)	昭和45年 4 月 ソニー商事株式会社入社 昭和55年 3 月 ソニー株式会社転籍 平成 元 年 8 月 株式会社アイ・アールジャパン取締役副社長 平成 9 年 9 月 株式会社フィナンシャル メディア 代表取締役社長 平成21年 6 月 当社監査役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 越智大藏氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由
越智大藏氏は、前職において、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する高い見識を有しているほか、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけることを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 越智大藏氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、古屋延行および越智大藏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、法定が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は越智大藏氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本招集ご通知をご持参ください。

開催日時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 東京エレクトロン荳崎文化ホール 小ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行使期限 平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分まで

◎バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。

（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよび仮パスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。また、インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

電 話 0120-768-524（フリーダイヤル）
受付時間 午前9時から午後9時まで（土日休日を除く）

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

電 話 0120-288-324（フリーダイヤル）
受付時間 午前9時から午後5時まで（土日休日を除く）

提供書面

事業報告（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続いており、緩やかな景気回復基調が続きました。海外経済は、米国では個人消費の拡大を背景に堅調に推移し、欧州においても雇用改善を背景に緩やかな回復が持続しました。他方、新興国においては景気減速傾向にあるなか、中国など一部に持ち直しの動きが見られるなど、まだら模様の状況となりました。

一方、当社グループの属する電子部品業界は、自動車市場では、中国の小型車減税による需要増や電装化の進展による1台当たりの部品数の増加により、好調に推移しました。また、スマートフォン市場では成熟化による成長鈍化やそれに伴う競争激化により厳しい市場環境にあります。

このような状況のもと、当社グループは「成長市場における事業拡大」「既存顧客内のシェア拡大並びに新規取引先の獲得」「マーケティング力の強化」を重点戦略として営業活動に取り組むとともに、新たな市場ニーズに即した新製品開発や設備投資を行うなどの施策を行ってきました。

研究開発におきましては、世界最小サイズとなる音叉型水晶振動子『TFX-05』のサンプル対応を開始しました。モバイル通信機器をはじめ、IoT関連機器、薄さが求められるスマートカード関連、ウェアラブル機器等への利用が予想されます。

前期に量産を開始しました世界最小ATカット水晶振動子『FCX-08』につきましては、発振周波数の対応範囲を順次広げており、小型・高精度が要求されるモバイル通信機器向け近距離無線用モジュール、ウェアラブル機器、小型医療機器等への利用が期待されます。

水晶発振器においてはハイレゾオーディオ向けの低位相雑音発振器『FCXO-05E』『FCXO-06E』において、さらに位相ノイズ特性を10dB改善した新商品のサンプル提供を開始しております。よりクリアで臨場感のある音が再生できると評価をいただいております。

営業活動におきましては、自動車向けなどの成長市場に拡販活動を展開し、また、モバイル通信機器用のICを開発している半導体メーカーが、応用製品メーカー向けに提供している設計図（リファレンス・デザイン）に、推奨部品として認定されることにも引き続き注力しています。

以上、様々な施策に取り組んできた結果、当期の業績は、スマートフォン市場において当社主要取引先の品質問題や円高による為替の影響などから、売上高は前期に比べ13.2%減の49億57百万円となりました。

利益面では、生産効率の改善やコスト削減に努めましたが、大幅な減収の影響により、営業損失は2億75百万円（前期は76百万円の営業利益）、経常損失は2億63百万円（前期は62百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億78百万円（前期は35百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

水晶製品事業

当事業は、「水晶振動子」「水晶発振器」等から成っております。

当期の売上高は、主力となるスマートフォン向けが大幅な減収となったことから、売上高は49億1百万円（前期比12.6%減）となりました。

スマートフォン向けは、汎用製品が中国メーカー向けに好調に推移しましたが、高付加価値製品がハイエンドモデル向けに伸び悩んだことや販売価格の下落などにより、売上高は前期を大幅に下回りました。

無線モジュール向けは、カメラ向け需要は好調でありましたが、スマートフォン向けの販売価格の下落および円高による為替の影響により、売上高は前期をやや下回りました。

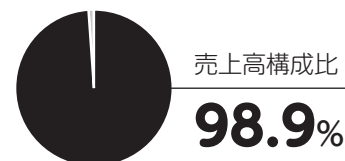
自動車向けは、キーレスエントリーおよびカーナビゲーション向けの販売数量の減少および販売価格の下落により、売上高は前期を下回りました。

パソコンおよび周辺機器向けは、タブレット向けの需要は好調でありましたが、ハードディスク向けの需要低迷により、売上高は前期を下回りました。

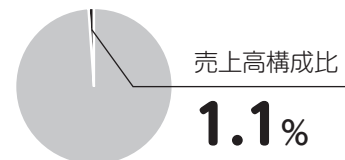
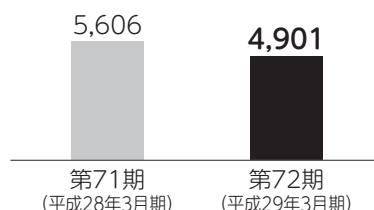
その他の電子部品事業

当事業は、「抵抗器」等から成っております。

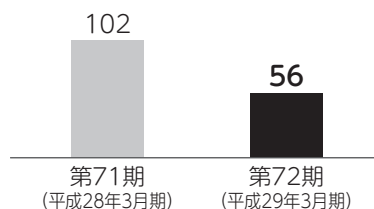
その他の電子部品事業につきましては無線通信向けの需要が一巡した影響から、売上高は56百万円（前期比45.6%減）となりました。



■ 売上高（百万円）



■ 売上高（百万円）



(2) 設備投資の状況

当期中において実施しました企業集団の設備投資は、当社が国内製造子会社である青森リバーテクノ株式会社に賃貸する水晶製品生産設備の増設を中心として5億97百万円（リース資産を含む）を実施しました。

セグメントによる設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
	百万円
水晶製品	595
その他の電子部品	0
全社（共通）	1
合計	597

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または減失はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中において当社は、増資および社債発行等による資金調達は行いませんでした。なお、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により8億20百万円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、保護主義などの政治的リスクや地政学的リスクなどにも注視していく必要があるものの、米国経済を中心に景気回復が続いていくものと思われます。

電子部品業界においては、自動車向け需要の拡大やスマートフォン向けにも明るい兆しが見られ、今後は成長分野への取り組み、市場への対応力等が業績を左右していくものと思われます。

そのなかで、当社グループは、「売上高営業利益率3%」の達成に向けて、以下の重点戦略に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの変革

水晶製品事業において、機能別ラインアップを拡充し、新たな成長市場を獲得することで、特定の製品や市場への依存度を下げ、事業ポートフォリオの最適化を図ります。また、他方、主力市場であるスマートフォン市場において手薄となっている新興国向けに拡販活動を強化し、特定取引先への依存度を下げてまいります。

② 顧客満足品質の追求

設計・工程・品質管理体制を見直すとともに、継続的改善を図り、顧客満足品質の追求を推進します。特に工程の川上である設計品質において顧客の要求を満足させる品質をつくりこむことで、顧客満足の向上とともに総品質コスト削減の最大化を図ります。

③ 新コア技術の創生

水晶製品事業において、新たなコア技術の創生により、コスト競争力のある次世代製品を開発し、事業を取り巻く様々な環境変化に柔軟に対応し、競合他社からの優位性を確保してまいります。また、これまでタイミングデバイスメーカーとして培ってきた設計・製造技術を応用し、従来製品とは異なる新たな価値・機能を持った製品の開発を目指します。

④ 生産技術の創生と深耕

モノづくりの企業にとって、グローバルな市場競争の中で価値を提供し続けるには、市場ニーズに合った新製品の早期投入と既存製品の持続的な競争力が重要になります。生産技術における技術・工法の創生、既存技術の深耕により生産性を高め、持続的な価値創造につなげてまいります。また、これら生産技術を製品設計に反映させ設計・生産プロセスの最適化を推進します。

⑤ 収益構造の再構築

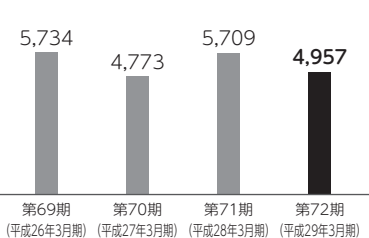
現下の厳しい経営環境において上記経営施策に加え、引き続き徹底したコスト構造の改革と資産の効率化に注力してまいります。在庫の圧縮や投資効率の最大化を図った設備投資、生産体制の最適化を進めるなど、グローバルな視点から業務の効率化を図り、経営の意思決定スピードを上げ、競争力のある経営体質の変革を図ってまいります。

リバーグループは、「第5次中期経営計画」のもと、上記重点戦略を推進し、経営品質の更なる向上を図り、一層の企業価値向上に努めてまいります。

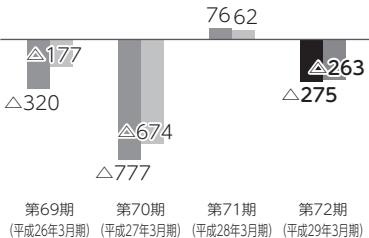
株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りまして、今後とも一層のご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

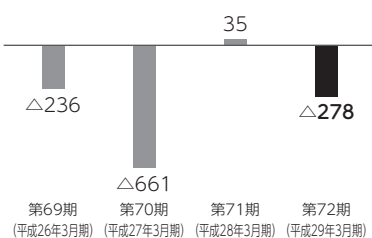
売上高 (単位：百万円)



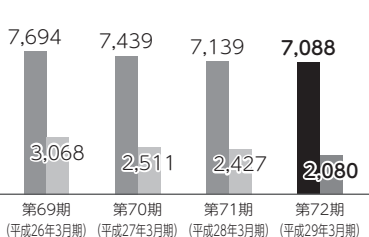
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



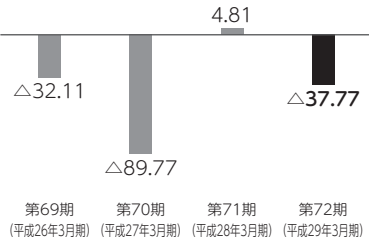
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



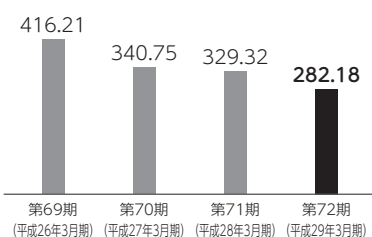
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第69期 (平成26年3月期)	第70期 (平成27年3月期)	第71期 (平成28年3月期)	第72期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	5,734	4,773	5,709	4,957
営業利益または営業損失 (△)	(百万円)	△320	△777	76	△275
経常利益または経常損失 (△)	(百万円)	△177	△674	62	△263
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 (△)	(百万円)	△236	△661	35	△278
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△32.11	△89.77	4.81	△37.77
総資産	(百万円)	7,694	7,439	7,139	7,088
純資産	(百万円)	3,068	2,511	2,427	2,080
1株当たり純資産	(円)	416.21	340.75	329.32	282.18

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第71期より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青森リバーテクノ株式会社	50 百万円	100%	電子部品の製造
台湾利巴股份有限公司	19,200 千台湾ドル	100	電子部品の販売
River Electronics(Singapore)Pte.Ltd.	123 千米ドル	100	電子部品の販売
River Electronics(Ipoh)Sdn.Bhd.	25,400 千マレーシアリングギット	100	電子部品の製造
西安大河晶振科技有限公司	38,255 千中国元	100	電子部品の製造・販売

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、水晶振動子、水晶発振器等の電子部品の製造および販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、IoT（Internet of Things モノのインターネット）を構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス等、最先端の分野において幅広く使われております。

事業区分	事業内容
水晶製品	水晶振動子、水晶発振器等の製造販売
その他の電子部品	抵抗器等の製造販売

(8) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社

本社	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
営業所	東京営業所 (東京都新宿区) 大阪営業所 (大阪府守口市)
事務所	韓国駐在事務所 (韓国 ソウル市)

② 子会社

青森リバーテクノ株式会社	本社・工場：青森県青森市 工場：平賀工場 (青森県平川市) 車力工場 (青森県つがる市)
台湾利巴股份有限公司	本社：中華民国 新北市
River Electronics (Singapore) Pte.Ltd.	本社：シンガポール
River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd.	本社・工場：マレーシア イポー市
西安大河晶振科技有限公司	本社・工場：中国 西安市 事務所：深圳弁事処 (中国 深圳市)

(9) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
水晶製品	257 (249) 名	6 (5) 名
その他の電子部品	8 (4) 名	1 (1) 名
全社 (共通)	17 (3) 名	△3 (2) 名
合計	282 (256) 名	4 (8) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。) は、 () 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
87 (10) 名	△1 (2) 名	43.3歳	15.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。) は、 () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山梨中央銀行	1,621百万円
株式会社商工組合中央金庫	549
株式会社日本政策金融公庫	486
株式会社みずほ銀行	280
株式会社りそな銀行	66
株式会社三井住友銀行	23

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,492,652株 (自己株式121,302株を含む)
 (3) 株主数 3,714名 (前期末比210名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

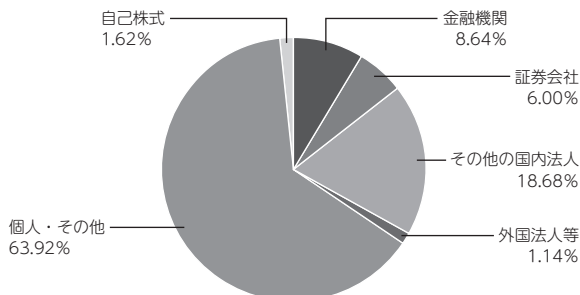
株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
若光株式会社	12,233	16.60
株式会社山梨中央銀行	2,680	3.64
若 尾 富士男	2,597	3.52
若 尾 磯 男	2,078	2.82
若 尾 政 男	1,527	2.07
株式会社みずほ銀行	1,500	2.03
株式会社商工組合中央金庫	1,200	1.63
リバー従業員持株会	1,183	1.61
持 原 ひろ美	1,082	1.47
伊 藤 博	1,000	1.36

(注) 1. 当社は、自己株式を121,302株所有しておりますが、上記株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考) 所有者別株式分布状況

株主名	持株数 (百株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	6,478	8.64
証券会社	4,496	6.00
その他の国内法人	13,994	18.68
外国法人等	853	1.14
個人・その他	47,891	63.92
自己株式	1,213	1.62

所有株式数の割合



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若 尾 富士男	
常務取締役	三 枝 康 孝	営業担当 商品開発本部長
取締役	萩 原 義 久	製造担当 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長
取締役	高 保 讓 治	
取締役	武 井 義 孝	
常勤監査役	古 屋 延 行	
監査役	越 智 大 藏	
監査役	野 村 裕	野村裕税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役武井義孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役越智大藏および監査役野村裕の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役越智大藏および野村裕の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役越智大藏氏は、前職において、長年にわたり経理業務に従事しており、財務・会計に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・ 監査役野村裕氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・ 平成28年6月29日開催の第71回定時株主総会において、新たに武井義孝氏は取締役に選任され就任いたしました。
 - ・ 平成28年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、取締役若尾敦雄氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当社は、取締役武井義孝氏ならびに監査役越智大藏および野村裕の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	64,800千円 (2,600)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	16,900 (5,100)
合計	9	81,700

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の第56回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（取締役6名に対し5,640千円（うち社外取締役にに対し200千円）、監査役3名に対し1,300千円（うち社外監査役に対し300千円））が含まれております。

② 当年度に支払った役員退職慰労金

平成28年6月29日開催の第71回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した社外取締役に對し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・社外取締役1名に対し400千円
(金額には①および過年度の事業報告において役員の報酬等を含めた役員退職慰労引当金の繰入額として400千円が含まれております。)

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役1名が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等の総額は1,300千円であります。

④ 報酬等の内容の決定に関する方針

株主総会において決定された報酬総額の限度内においてその時々業績や個人の業績貢献度、また経済情勢などを勘案しながら、取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役の協議により決定しております。なお、退職慰労金については、内規に従い支給することを株主総会においてご承認をいただいて支給することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

監査役野村裕氏は、野村裕税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 武井義孝	平成28年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。主に経営に長年にわたり携われてこられた豊富な知識と幅広い見識を活かし、経営から独立かつ中立的な立場に立って意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 越智大藏	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。企業会計の専門的知見と経営者としての豊富な知識経験をもとに取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。
監査役 野村 裕	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,770千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,770千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査時間、監査内容等を前事業年度実績との比較を交えながら報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾利巴股份有限公司は、安永聯合曾計師事務所の、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.は、Ernst & Young LLPの、River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd.は、Ernst & Youngの、西安大河晶振科技有限公司は、安永华明会计师事务所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障等があり、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、当社は、監査役会の決議を経た後、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分対象 新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容 平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ③ 処分理由 ・ 社員の過失による虚偽証明
・ 監査法人の運営が著しく不当

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第72期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	4,157,074
現金及び預金	1,317,841
受取手形及び売掛金	1,483,432
商品及び製品	335,767
仕掛品	344,475
原材料及び貯蔵品	464,639
その他	234,082
貸倒引当金	△23,166
固定資産	2,931,570
有形固定資産	2,639,605
建物及び構築物	351,459
機械装置及び運搬具	1,389,687
工具、器具及び備品	53,180
土地	415,429
リース資産	15,434
建設仮勘定	414,414
無形固定資産	11,484
ソフトウェア	2,018
その他	9,466
投資その他の資産	280,480
投資有価証券	109,049
その他	171,431
資産合計	7,088,645

科目	第72期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	3,348,233
支払手形及び買掛金	591,719
短期借入金	1,281,459
一年以内返済予定の長期借入金	678,430
一年以内償還予定の社債	40,000
未払法人税等	6,184
賞与引当金	14,980
設備関係支払手形	224,156
繰延税金負債	767
その他	510,535
固定負債	1,660,357
長期借入金	1,249,977
長期未払金	879
繰延税金負債	4,980
退職給付に係る負債	263,253
役員退職慰労引当金	128,860
その他	12,407
負債合計	5,008,591
純資産の部	
株主資本	2,202,756
資本金	1,070,520
資本剰余金	957,810
利益剰余金	192,317
自己株式	△17,891
その他の包括利益累計額	△122,701
その他有価証券評価差額金	11,474
為替換算調整勘定	△134,176
純資産合計	2,080,054
負債・純資産合計	7,088,645

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第72期 平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで	
売上高		4,957,212
売上原価		4,160,968
売上総利益		796,243
販売費及び一般管理費		1,071,473
営業損失 (△)		△275,230
営業外収益		
受取利息	2,232	
受取配当金	2,185	
為替差益	25,316	
その他	11,603	41,337
営業外費用		
支払利息	27,251	
社債利息	264	
その他	2,155	29,671
経常損失 (△)		△263,563
特別利益		
固定資産売却益	849	849
特別損失		
固定資産除却損	1,442	1,442
税金等調整前当期純損失 (△)		△264,156
法人税、住民税及び事業税	11,997	
法人税等調整額	2,253	14,251
当期純損失 (△)		△278,408
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△278,408

連結株主資本等変動計算書

第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,070,520	957,810	481,783	△17,891	2,492,221
当期変動額					
剰余金の配当			△11,057		△11,057
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△278,408		△278,408
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△289,465	－	△289,465
当期末残高	1,070,520	957,810	192,317	△17,891	2,202,756

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	△3,080	△61,621	△64,702	2,427,519
当期変動額				
剰余金の配当				△11,057
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△278,408
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,554	△72,554	△57,999	△57,999
当期変動額合計	14,554	△72,554	△57,999	△347,465
当期末残高	11,474	△134,176	△122,701	2,080,054

計算書類

貸借対照表

科目	第72期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	4,736,435
現金及び預金	962,970
受取手形	19,277
売掛金	916,755
商品及び製品	25,202
仕掛品	1,607
原材料及び貯蔵品	76
前払費用	14,162
関係会社短期貸付金	15,000
未収入金	2,574,700
未収消費税等	204,593
その他	5,608
貸倒引当金	△3,520
固定資産	2,779,507
有形固定資産	1,563,450
建物	122,477
構築物	1,963
機械及び装置	991,127
車輛運搬具	0
工具、器具及び備品	20,531
土地	40,429
リース資産	3,891
建設仮勘定	383,029
無形固定資産	4,992
ソフトウェア	301
電話加入権	4,690
投資その他の資産	1,211,064
投資有価証券	109,049
関係会社株式	929,440
出資金	10
関係会社長期貸付金	18,750
保険積立金	150,062
その他	3,760
貸倒引当金	△10
資産合計	7,515,942

科目	第72期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,318,959
支払手形	5,797
買掛金	11,932
短期借入金	1,100,000
一年以内返済予定の長期借入金	678,430
一年以内償還予定の社債	40,000
リース債務	1,459
未払金	255,998
未払費用	57,066
未払法人税等	9,990
賞与引当金	5,923
前受金	933
預り金	13,277
設備関係支払手形	138,150
固定負債	3,345,581
長期借入金	1,249,977
繰延税金負債	4,941
リース債務	2,682
退職給付引当金	156,269
役員退職慰労引当金	119,650
関係会社事業損失引当金	1,812,060
負債合計	5,664,541
純資産の部	
株主資本	1,839,926
資本金	1,070,520
資本剰余金	957,810
資本準備金	957,810
利益剰余金	△170,512
利益準備金	100,000
その他利益剰余金	△270,512
別途積立金	1,000,000
繰越利益剰余金	△1,270,512
自己株式	△17,891
評価・換算差額等	11,474
その他有価証券評価差額金	11,474
純資産合計	1,851,400
負債・純資産合計	7,515,942

損益計算書

(単位：千円)

科目	第72期 平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで	
売上高		4,430,203
売上原価		3,771,967
売上総利益		658,235
販売費及び一般管理費		840,922
営業損失 (△)		△182,686
営業外収益		
受取利息	2,263	
受取配当金	2,185	
原材料等売却益	1,678	
為替差益	36,292	
雑収入	3,101	45,521
営業外費用		
支払利息	26,900	
社債利息	264	
関係会社事業損失引当金繰入額	124,929	
雑損失	0	152,094
経常損失 (△)		△289,259
特別利益		
固定資産売却益	659	659
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純損失 (△)		△288,600
法人税、住民税及び事業税	5,046	5,046
当期純損失 (△)		△293,646

株主資本等変動計算書

第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益金	
当期首残高	1,070,520	957,810	957,810	100,000	1,000,000	△965,808	134,191
当期変動額							
剰余金の配当						△11,057	△11,057
当期純損失（△）						△293,646	△293,646
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△304,703	△304,703
当期末残高	1,070,520	957,810	957,810	100,000	1,000,000	△1,270,512	△170,512

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,891	2,144,630	△3,080	△3,080	2,141,549
当期変動額					
剰余金の配当		△11,057			△11,057
当期純損失（△）		△293,646			△293,646
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,554	14,554	14,554
当期変動額合計	－	△304,703	14,554	14,554	△290,148
当期末残高	△17,891	1,839,926	11,474	11,474	1,851,400

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

リバーエレクトック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 天 野 清 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

リバーエレクトック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 會 田 将 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 天 野 清 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

リバーエレテック株式会社 監査役会

常勤監査役	古 屋 延 行 ㊞
社外監査役	越 智 大 藏 ㊞
社外監査役	野 村 裕 ㊞

以 上



新製品情報

New Product Information

革新的技術の結晶

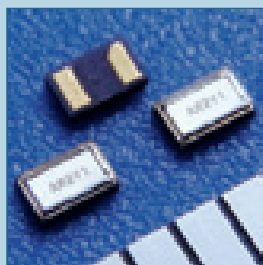
TFX-05

世界最小の音叉型水晶振動子
1.2mm × 1.0mm × 0.35mm MAX.

2017 年度から販売開始となる世界最小クラスの 1210 超小型音叉型水晶振動子「TFX-05」は、次世代スマートフォン、IoT 市場などにおいて、高まる小型化需要を受けて開発された、かつてない高性能・高信頼性を確保した新製品です。

当製品は、水晶振動子とケースが一体化した革新的なパッケージ技術を確立し、同時に小型・高性能・高信頼性を達成するため、全く新しい製造工程を採用しています。これにより従来のセラミックパッケージと比較して、経時変化や耐熱性に優れています。

また幅広い動作温度範囲が求められる、車載向け認証基準の AEC-Q200 にも準拠しております。



TFX-04

cubic volume
0.80mm³
weight
2.80mg



TFX-05
cubic volume
0.42mm³
weight
0.70mg



- 世界最小1210サイズの音叉型水晶振動子 (32.768kHz)
- 体積は 47% ダウン、投影面積は 25% ダウン
- 重量 0.7mg は 75% ダウンと大幅に軽量化
*いずれも弊社 TFX-04 比
- 小型化時に確保厳しい特性を、全て同等レベル確保
- 用途：スマートフォン、無線モジュール、ウェアラブル機器等、小型薄型・軽量設計が必要な用途、時計の精度が必要とされる用途

効率的な基板
レイアウトに貢献

Volume Capacity

-47.5%

製品の軽量化
に貢献

Weight Saving

-75.0%

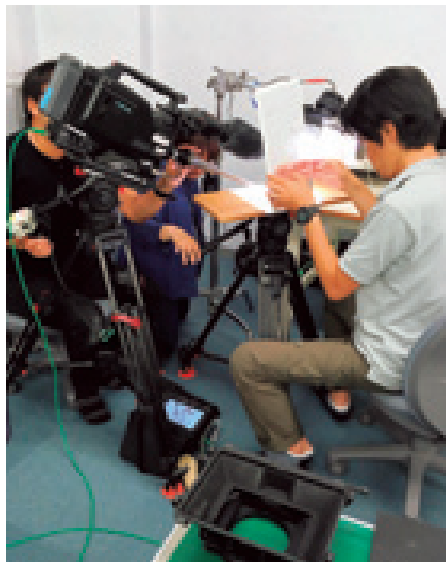
NHKで当社が紹介されました

2016年7月15日にNHK甲府で放送されたテレビ番組「ヤマナシQUEST」で当社の製品や技術力が紹介され、反響を呼びました。

山梨県は、宝石を加工するジュエリー産業が世界的に有名ですが、その基礎を築いたのが「水晶」です。かつて山梨は、質の高い水晶が採れる一大産地でした。番組では、知っているようで知らない「山梨と水晶のふかい関係」をテーマに掲げ、さまざまな角度で探求（QUEST）しています。当社が製造する世界最小の水晶振動子、FCX-08（1.2mm×1.0mm×0.33mm MAX.）にもスポットが当てられました。

水晶振動子は、真空の容器のなかにとても薄い水晶片（厚さ20～50ミクロン）が半分浮くような形で入っている電子部品です。水晶片には電極が付いていて、ここに電気を流すと、規則正しく震えだします。その振動を電気に変えて取り出すと、規則正しく振動する電気信号（単一周波数を持つ交流信号）を得ることができます。この電気信号が正確な時間の基準や電子機器を正しく動かし続けるために必要不可欠になります。

番組作製に協力することで、視聴者の皆様にスマートフォンや自動車などあらゆる機器に使われる水晶振動子を今までより身近に感じていただけたのではないかと思います。普段は目に触れる機会の少ない水晶デバイスに興味を持っていただけの皆様を増やす取り組みを、今後も続けていきたいと考えております。



株主メモ	
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324（フリーダイヤル）
公告方法	当社ホームページに掲載する。(電子公告) < http://www.river-ele.co.jp/ > ただし、事故その他の止むを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）

未払い配当金のお支払い、お支払い明細等の発行に関するお問い合わせ	
お手続きお問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324（フリーダイヤル）
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店

住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等	
証券会社でお取引をされている株主様	
お手続きお問い合わせ先	お取引のある証券会社
特別口座に記録されている株主様	
特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
お手続きお問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031（フリーダイヤル）
特別口座での留意事項	①特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要がございます。 ②株券電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

株主総会会場ご案内図

東京エレクトロン荳崎文化ホール 小ホール

山梨県荳崎市藤井町坂井205番地 TEL 0551-20-1155 (代表)

交通

JR中央線「荳崎駅」より

- ・山梨交通バス
- 1 浅尾・仁田平行（4 番乗場）、「文化ホール入口」で下車徒歩約6分
- 2 増富温泉行・津金行（2 番乗場）、「絵見堂」で下車徒歩約8分
- ・タクシー約10分

中央自動車道

「荳崎IC」より約10分

JR荳崎駅までのご案内

特急あずさ・かいじで新宿より約90

～100分、松本駅より約60～70分。

甲府駅からお越しの方は、各駅列車利用で約13分です。

荳崎

長坂

小淵沢

松本

塩崎

竜王

甲府

石和温泉

新宿



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

